

第2回 銚田市子ども会育成連合会 絵画コンクール応募要項

銚田市子ども会育成連合会

1 目的

次世代を担う子どもたちの創造力、表現力を育む機会の創出を図るため、銚田市子ども会育成連合会会員から作品を募集し、表彰するものです。

2 後援

銚田市、銚田市教育委員会

3 応募期間

令和5年6月26日（月）～令和5年9月8日（金）必着（持ち込み可）

4 応募資格

銚田市の単位子ども会会員の小学生

5 部門

- ① 低学年の部（小学1・2年生）
- ② 中学年の部（小学3・4年生）
- ③ 高学年の部（小学5・6年生）

6 応募作品の規定

(1) テーマ

銚田市の魅力（自然・街並み・野菜・くだものなど）

※ 季節は問いません。

(2) 大きさ

四つ切画用紙（542mm×382mm程度、縦横は自由）とします。

(3) 画材

画材は、色鉛筆、クレヨン、水彩絵具、サインペンなど自由です。また、標語及び言葉の使用も特に制限しません。

※ 貼り絵、ラメの貼付、CG画による作品は対象外とします。

(4) 応募点数

応募作品は1人1点とし、応募者本人が書いた未発表のオリジナル作品に限ります。

※ 他コンクールに応募済みの作品は応募できません。

(5) 応募方法

作品の裏面に「応募用紙」を記入し貼ってください。

※ 応募用紙がなくても応募は可能です。

応募作品の裏面に①氏名（ふりがな）、②性別、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、⑥学校名、⑦学年、⑧子ども会名を記入してください。

※ 令和5年9月8日（金）までに下記応募先に送付または持参するか、銚田中央公民館・大洋公民館の事務所に届けてください。

※ 応募作品は、丸めずに伸ばしたまま提出してください。

7 入賞内容

（低学年の部・中学年の部・高学年の部）各部1作品

- ① 銚田市長賞
- ② 銚田市教育委員会教育長賞
- ③ 銚田市子ども会育成連合会会長賞

入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。

応募された方全員に、参加賞（粗品）を贈呈します。

審査結果は、銚田市子ども会育成連合会ホームページにて発表します。

8 表彰式

令和5年10月28日（土） 旭地区学習等供用施設（旭総合支所隣）にて開催予定です。

入賞者には会場等、別途連絡します。

9 注意事項

- (1) 応募作品の著作権は、本連合会及び銚田市に帰属するものとします。
- (2) 応募は未発表のオリジナル作品に限ります。
- (3) 写真を模写したり、他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合があります。
- (4) 入賞以外の作品については、学校を通じて参加賞と一緒に返却します。入賞作品は、展示等の後に学校を通じて返却します。
- (5) 応募者の個人情報、下記の目的に使用しますが、これ以外には使用はいたしません。
 - ① 応募作品の返却
 - ② 入賞者への通知、及び表彰状、副賞の送付
 - ③ 入賞作品の展示（学校名、学年、氏名の掲示）
 - ・ 本連合会開催のイベント（表彰式会場等）
 - ・ 本連合会の刊行物、ホームページ等への掲載
- (6) 制作に関する費用は自己負担とします。
- (7) 審査結果及び展示方法についての異議は受理しません。
- (8) 応募者は、応募の時点で応募要項に同意したものとします。

10 応募・問い合わせ先

銚田市教育委員会生涯学習課 銚田市子ども会育成連合会事務局

〒311-1492 茨城県銚田市造谷 605 番地 3

TEL 0291-37-4342